

事務連絡
令和3年1月14日

中学校校長 様

生徒指導課長

緊急事態宣言期間中の部活動の対応について（通知）

各校におかれましては、日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応及び部活動の適切な運営についてご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、福岡県は緊急事態宣言が出され、市内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の急激な増加に伴い、児童生徒及び教職員の感染者数も増えている状況です。

つきましては、標記の件について、下記のとおりといたしますので、各学校において適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 活動について

- (1) 朝練習：中止
- (2) 時間：平日は2時間以内、土日祝日は3時間以内
- (3) 内容：感染防止対策を徹底し、原則として校内の活動に限定し実施すること。
：他校との交流及び宿泊を伴う活動、県外での活動は自粛すること。
：合同練習及び対外試合、発表会等は中止とする。ただし、中体連、中文連、県競技団体等、各文化団体が主催・共催する公式大会等に参加する際は、保護者の同意を確認したうえで参加可能とする。
- (4) 休養日：週当たり2日以上休養日を設けること。（平日1日、土日1日）
「福岡市立中学校における部活動指導のガイドライン」参照

2 留意事項

- 生徒本人と保護者の意向を十分に確認し、活動への参加を強制することがないよう配慮すること。
- 体調のすぐれない生徒等は部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させること。
- 顧問、部活動指導員、部活動支援員等は、指導の際、マスクの着用を徹底すること。
- 飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けること。
- こまめな手洗いを励行すること。
- 部活動の練習場所や更衣室等、また食事や集団での移動の際の三密（密閉、密集、密接）を避けること。
- 同じ部活動に所属する生徒が食事をする際など、内外を問わず感染症対策を徹底すること。
- 給水用のボトルやコップ、タオル等は共用しないよう指導すること。